

令和2年度 第1回 大和市特別職報酬等審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)		令和2年度 第1回 大和市特別職報酬等審議会
開催日時		令和2年11月6日(金曜日) 19時00分~20時00分
開催場所		大和市役所 本庁舎5階 研修室
出席状況	委員	6人：山元哲夫会長、河西正彦委員、高橋政勝委員、村上法芳委員、保田昭一委員、横田隆夫委員
	事務局	4人：総務部長、人財課長、給与労務係長、同担当1人 (総務部 人財課 給与労務係：内線5364)
	傍聴者人数	0人
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由		<p>(1) 会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 会長あいさつ</li> <li>5 諮問</li> <li>6 事務局紹介</li> <li>7 資料説明</li> <li>8 審議</li> <li>9 その他</li> </ol> <p>(2) 審議又は検討経過、及び結果          主な内容は次のとおり。</p> <p>&lt;開会&gt;          &lt;市長あいさつ&gt;          &lt;委員紹介&gt;          委員順次自己紹介。          &lt;会長あいさつ&gt;          &lt;諮問&gt;          市長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手渡す。(市長退席)          &lt;事務局紹介&gt;          事務局順次自己紹介。          &lt;事務局から資料の説明&gt;          「報酬等審議会資料」により報酬、給与等の状況及び諮問の内容について説明。          &lt;審議&gt;          (会長) 事務局からの説明に対し、質問等があればお願いしたい。</p>

(委員) 3点確認したい。1点目は、5月から7月にかけて市長、副市長、教育長の給料を減額した理由について。2点目は、これらはどうやって決定されたものか。3点目は、議員の減額について、12月の期末手当を減額することになった経緯について。

(事務局) 1点目については、コロナ禍という非常事態に直面し、市民の皆さんの大変な思いを共有したいという市長の考えに副市長、教育長も賛同し、減額したものである。

2点目については、特別職の給料額は条例で決まっており、本審議会でも審議していただいているところだが、条例に規定される本来額は改正せず、附則の改正により、期間を明示して減額することとした。改正にあたっては緊急性に鑑み、市長の専決処分とし、5月の議会で報告させていただいたものである。

3点目については、6月議会で議員提案により、特別職と同様、附則の改正により上程され、6月支給分の期末手当の減額に間に合わなかったことから、12月支給分の期末手当を減額することとなった。

(委員) コロナ禍で税収の大幅減が見込まれる中、人事院勧告により大きく影響がでると考えられるのはどの時点か。

(事務局) 今回の人事院勧告は、例年と同様、ボーナスは令和元年8月から令和2年7月の1年間、給料は令和2年4月の額を元に官民の比較が行われ、勧告されたものである。そのため、来年の人事院勧告において、よりコロナ禍の影響を受けた内容となるのではないかと推測される。

参考までに、平成20年9月のリーマンショック時では、大きくマイナス改定となったのは、翌年の平成21年以降であった。

(会長) 施行時特例市について、昨年度の資料では27市となっていたが、今年は25市である。その理由は。

(事務局) 特例市の制度は地方自治法の改正により、平成27年度から廃止されているが、当時の権限をそのまま有することから「施行時特例市」とされている。昨年は27市だったが、今年4月に水戸市、吹田市が施行時特例市から中核市に移行したため、今年は25市で比較させていただいた。

(委員) 基本的には人事院勧告に沿った改正をするべきで、勧告に準拠した内容なので問題ないと思う。また、市長や議員らが、自ら身を削って給料を減額するという努力の姿勢が見られたことも、市民に対する説明がつくので良かった。これからも厳しい状況は続くと思うので、国の対応に沿っていただければよいと思う。

(会長) 質問等が無いようであれば、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回の審議会は、11月10日(火)19時から、本日と同じこの研修室で開催する予定である。次回は本日の事務局からの説明内容を踏まえ、引き続き諮問内容についてご審議いただければと考えている。

(会長) それでは、閉会とさせていただきます。

<閉会>